

川津小学校 PTA 会員 各位

令和5年度 PTA 会員アンケートへの対応について

令和6年3月27日（水）
川津小 PTA 会長 野津良幸

いつも PTA 活動に対するご理解とご支援賜り、誠にありがとうございます。

先日、情報部より実施しましたアンケートでは、170名にも及ぶ多数の方よりお返事を賜り、改めて皆様の PTA 活動への関心の高さと、改善への熱意を強く感じた次第です。

つきましては、頂いたご意見へのフィードバックを実施したく、この度、主だったご意見やご質問をピックアップして、それに対する PTA としてのご回答を示させて頂く所存です。

お手数おかけしますが、ご確認のほど何卒よろしくお願い致します。また、引き続きご支援のほどよろしく願いいたします。

なお、今年度のアンケート結果についての報告書はこちらの[リンク](#)よりアクセスできます。

Q1. PTA 活動全般に対するご意見について

- PTA 活動について、活動内容がわかりにくい。
- PTA 活動全体の慣例を見直して欲しい。年度末のお祝い活動や学年親子活動は本当に必要なか。子ども社長の取り組みは PTA として行うべきものなのか。加入・非加入を選択できるようになるか。
- できるだけ先生と保護者の負担がないような活動にしたい。
- 活動を委託してほしい。
- PTA 活動を自由参加にして、役員選出もクジ等による決め方をなくして欲しい。

A1. 非常に本質的なご意見ありがとうございます。

- PTA 活動は、10月のファミリーフェスタや各学年の親子活動、夏休みの子どもの居場所づくりなどを軸に、親子で楽しめる活動の企画運営を行っています。それぞれの活動への保護者若しくは子どもたちの参加率は非常に高く、有意義な親子での時間を作る意義はとても大きいと考えています。今後、引き続き、[ホームページ](#)や[フェイスブック](#)で情報発信を続けて参ります。
- 子ども社長は、助成金の関係上 PTA 主催行事として実施していますが、PTA 側の実質負担はほぼなく、外部委託中心での事業となります。松江市の進める起業家教育と相まって、社会へ飛び出す子どもたちが小学生時点で事業について考える、川津小独自の重要な取り組みと考えており、今後も主体的に進めて行く予定です。
- PTA への加入非加入、役員の強制性の排除については、川津小 PTA にとどまらないとても重要な課題と認識しており、対応できる範囲での解決策を学校とも協議して毎年改善を続けています。近い将来での解決を目指したいと考えておりますので、是非とも建設的なご意見を引き続きよろしくお願い致します。
- PTA 活動は、保護者の皆様にお子様の成長を体感頂くとても重要な機会を創出しているものであり、最小限の労力で最大の効果が出るように、これまで時間をかけて活動の最適化を進めて参りました。一方で、活動を維持するためには最低限の支援が必要であり、立候補でまかなえない部分はどうしても抽選に頼らざるを得ません。理想としては、PTA の存在意義と参加する大きなメリットについて、引き続き情報発信を続けることで、やりたい人の立候補のみで組織できるようにしたいと考えています。

Q2. 下校時の車のマナーが悪く、あおり行為、また子どもたちに当たりそうな場面を見かけます。

1. 正門からまっすぐ幼稚園側を歩いて帰るよう線が引かれているものの、年数が経って、ほぼ消えてしまっているの、自転車用道路のように緑色など面で塗る等の工夫ができないでしょうか？
2. 正門前スペースの駐車禁止スペースも同様、ラインを引き直していただきたいです。線が消えてしまっていて、分からず駐車されることがあり、出入りする車が滞る原因になっていることがあります。
3. 校内駐車場、縦列駐車の間隔ラインを引くことは難しいでしょうか？無駄なスペースで駐車台数が減っているように感じます。思いやり駐車場や、放デイさん等に優先スペースがあると尚良いと思います。

A2. 対応できる部分は3月中に対応します。

- 1, 2については、来年度対応します。（駐車場を使っておらず、気候のよい日に作業する必要があるため）ただし、時間と予算の都合上、面で塗るのは難しいかもしれません。
- 3については、学校敷地内の区画割や思いやり駐車場の表示についてなど、即時に対応できない部分が多いので、検討事項とさせていただきます。

Q3. 奨学会の会費徴収について

- 川津小奨学会としての会費があると知りました。こちら地区で地区委員が各家庭を回って集めているとのことですが、負担が大きすぎるのではないのでしょうか。簡単に言えば、地区の寄付を集めて回りますが、これを地区のいち保護者に任せるのは負担が大きすぎると思います。寄付は善意からの物で保護者が集めて回るというのは違うのではと思います。

A3. 今年度より地区委員ではなく地区の自治会での対応とさせていただきます。

- 奨学会の会費は、前年度お支払頂いた方について、継続支援をお願いすることを地区委員の方々に依頼しておりました。令和5年度より、自治会長の方々の厚意により各自治会で声かけと徴収頂くことと変更して、地区委員の負担はなくなっております。自治会のご尽力のおかげで、徴収方法の変更にもかかわらず、奨学会の会費は例年通りの金額を徴収できております。

Q4. PTA 活動に関する問い合わせ先について

- PTA 活動について、わからないときに質問できる連絡先があると助かります。

A4. ホームページの掲示板やフォーム、PTA メールなどの窓口を用意しております。

- 以下のような問い合わせ窓口を準備しておりますのでご活用ください。
ホームページの問い合わせフォーム <http://kawatsupta.byonia.net/form.php>
PTA メール ptakawatsu@gmail.com
川津小学校電話（教頭もしくは事務田部さん） 0852-21-2507

ここに挙げたご意見以外に、学校に対するご意見もいただいております。それらのご意見については学校にもお伝えしました。

学校からは来年度に向けた検討事項とする旨の回答がありましたので、ご報告いたします。